

## 「アジア起業家村」(THINK内)での入居企業や入居起業家予備軍の支援者(通称カタリスト)募集について

「アジア起業家村」(THINK内)に入居する企業や入居起業家予備軍の支援者(通称カタリスト)2人を募集いたします。

### 1. 支援内容

- ・アジア起業家村の入居者のビザ、住宅、病院や身の回り等の生活支援。
- ・国内外のアジア起業家のビジネスモデルのマーケティング、会計支援等、インキュベーション、また海外からの起業家の誘致。
- ・アジア起業家村に原則として週2日常駐(9:30~17:30)するとともに、アジア起業家の要請により生活支援や営業支援等、国内外の支援業務。
- ・おもてなし精神での海外からの来客者等の対応、視察対応

### 2. 応募資格

- ・アジア起業家を育成するというNPOのミッションに賛同し、ボランティア精神に溢れる者。
- ・NPOの正会員であり、平成25年3月31日までに会費の滞納のない者。
- ・年齢不問 但しアジア起業家支援のため国内外出張に耐える体力のある者。
- ・外国語能力は絶対に必要な条件とはしません。但し、英語や中国語等の語学に堪能である者をなお良いとします。

### 3. 報酬：規程による、交通費別途

### 4. 募集人員： 2名

### 5. 募集期間：平成25年4月1日~4月5日17時まで

### 6. 下記書類(Pdfファイル)を電子メールに添付して事務局アドレスあて送信下さい。

なお、必ず別途郵送及び持参でハードコピー(紙媒体のもの)を事務局あて届けてください。

①志望理由 A4 1枚(1200字以内、形式自由)

②履歴書 ③職務経歴書 ④宛先 info@asia.or.jp

### 7. 締切：平成25年4月5日(金)17時までに必着のこと。

(メール、郵送、持参とも時間厳守)

※なお、メールは、必ず事務局から受付の確認メールを応募者宛に入れます。

郵送及びご持参での提出がない場合、事情がない限り、受付はできませんのでご承知ください。

### 8. 応募者は規程に基づき審査会を開催し、アジア起業家村での支援者(カタリスト)に決定いたします。

応募者には募集締め切り後追ってご連絡を申し上げます。

※なお、正式な勤務は6月1日からとなりますが、4月～5月は引き続き期間として、ボランティアメンターとしてアジア起業家村での入居者等のご支援をお願いすることになります。

また、NPO役員や事務局の指示に基づき川崎市、(株)ケーエスピー、(公財)川崎市産業振興財団や会員等と協調して支援活動を行うことが当然要求されます。

平成25年4月1日

NPO 法人アジア起業家村推進機構事務局

—お問合せ、お申し込み先—

NPO 法人アジア起業家村推進機構専務理事兼事務局長 牟田口 雄彦

【本部】〒212-0013 川崎市幸区堀川町 66 番地 20 川崎市産業振興会館 3 階

Tel 044-542-5811 Fax 044-542-5812 e-mail:info@asia.or.jp

URL:<http://www.asia.or.jp> 携帯 090-3598-6990